

築川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場幹事会

(開催日時) 平成 22 年 11 月 10 日(水)14:00~16:30

(開催場所) 盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議事
 - (1) 検証に至る経緯及び規約等について
 - (2) 築川ダムの検証内容について
 - (3) その他
- 5 閉会

出席者

盛岡市市長公室参事兼企画調整課長	獅子内 建二
盛岡市建設部河川課長	大志田 清考
盛岡市上下水道部みず管理課長	藤川 仁
矢巾町上下水道課長	藤川 浩
岩手県県土整備部河川課総括課長	松本 中

1 開会

○河川課和村主任主査 それではご案内の時間になりましたので、ただいまから築川ダム関係地方公共団体からなる検討の場幹事会を開催させていただきます。私は事務局を務めております、県土整備部河川課の和村と申します。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、検討主体を代表しまして松本河川課総括課長から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○河川課松本総括課長 今日はお忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。国では現在日本の現状として、人口減少、少子高齢化、莫大なその財政赤字等の不安要素を持ち合わせているという現状から、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、公共事業全般にわたりまして見直し、ダム事業につきましても、直轄事業、補助事業も含めまして、ダムに頼らない治水の政策転換を進めることとなりました。今後の治水対策のあり方に関する有識者会議が、昨年暮れに設置されたところでございます。この有識者会議では 12 回の会議と 2 度のパブリックコメントを実施し、その結果として中間取りまとめが国土交通大臣に提出されました。

国ではその中間取りまとめを受け、9月28日に各都道府県知事に対し、正式にダムの検証を要望し、本県では当築川ダムと津付ダムの2ダムが検証を要請されたものでございます。国から示されました検証の進め方によりますと、検討主体は事業者である岩手県と、検討する過程で関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、相互の立場を理解しつつ検

討内容の認識を深め、検討を進めることとされましたので、築川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を設置させて頂いたものでございます。今回は幹事会ということでお集まりいただき、現在まで県が進めてきた検証の内容についての中間報告を行い、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

なお、検討の場そのものはパブリックコメントを実施した後、来年の1月頃を予定しております。どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○和村主任主査 それでは次に、幹事会の出席者をご紹介します。初めに検討主体を代表しまして、ただいま挨拶を申し上げた岩手県県土整備部河川課総括課長松本です。次に盛岡市市長公室参事兼企画調整課長獅子内様です。次に盛岡市建設部河川課長大志田様です。次に盛岡市上下水道局みず管理課長藤川様です。次に矢巾町上下水道課長藤川様です。それではただいまより議事に入りますが、議事進行につきましては松本河川課総括課長が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 検証に至る経緯及び規約等について

○松本総括課長 それでは、座って進めさせていただきます。早速議事に入らせて頂きます。相当長い時間の説明になると思いますので、区切りごとに事務局に内容について説明させて頂きたいと思っています。初めに検証に至った経緯、幹事会の目的、検討の場の規約、検証の進め方について資料 No. 1～3を使いまして、事務局から説明させます。なお、説明を行うものは、河川課河川開発課長の及川です。よろしくお願い致します。

<事務局から資料 No. 1 検証に至る経緯、No. 2 築川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約、及び No. 3 個別ダム検証の進め方等について説明>

(2) 築川ダムの検証内容について

(3) その他

○松本総括課長 ただ今説明があったわけですが、質問意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。規約とか進め方、進めてきた内容等についての説明でございましたので、次に検証内容の報告に移りたいと思います。

最初に、ダムの点検について事務局から説明をお願いします。

<事務局から No. 4 築川ダム建設事業の検証に係る中間検討説明資料のうち、1. 6. 工期まで説明>

○松本総括課長 長時間に渡って説明があったわけですが、2ページをお開き願いたいと思います。この分は観測期間が当初平成2年度までのデータを、平成21年までのデータに増やしましたということですのでよろしいですか。そうして、1.1.3の表を見ていただくと、平成

14年7月10日と平成19年9月16日は、最大流域平均雨量がたまたま同じ161.3mm/2日です。よろしいですね。表の1.1.4は、当初計画ではやっていなかったが、新に示された手法でチェックをしてみたということでもよろしいですか。この分につきましては、何かご質問がございますか。よろしいですか。

○盛岡市建設部河川課大志田河川課長 すいません。昨日事前に資料を頂いた中で、この部分がちょっとわかりにくかったのですが、点検結果の④番にいわゆる平成3年以降のデータを追加して、見直してみた結果、100分の1の確率でやった場合に181.4mm/2日から237.6mm/2日になる。今の計画は210mm/2日なので、その範囲内にあるから妥当と判断ということで、これから計画をするという考え方ではなくて、今の計画を検証するという今回の作業なのでこういう表現になると思うのですが、そういったことですね。現計画のほうで表の1.1.2にそれぞれの確率年ごとの色々な方法によるというような表が載っているのですが、これが点検結果のほうにきたときには、現在の計画と方法は同じものあれば、新たに採用された検討方法があると理解になるのでしょうか。もしそうであればこの辺の統一性はあまり気にしないでいいものなのかなちょっと分からなかったのですが。

○河川課及川河川開発課長 当時計画した以降に備考欄に書いてある※印の3で、新たな手引きというものが出ましたので、その手法に則ってやってみました。元々はトーマス法というもので行っておりますので、参考までに今回雨量データを追加して計算した結果は、209.3mm/2日ということでもございましたので、答えとしては210mm/2日とほとんど同じだということでもございました。一般的に過去に計画したものを点検する時には、このようなやり方をしています。要するに雨量データとかを積み重ねていけば、当然少しずつ値は変わってくるわけですが、それを考えるかどうかという判断は、たとえば、これまでの計画を見直すような大きな洪水が来たような時には、改めてその時の基準で行うわけですが、そういうような洪水が起こっていない時には、このような形でチェックをするというのが一般的なやりかたのようでもございます。

○松本総括課長 ちょっと、この辺は非常に専門的な分野になっていて、範囲の中に入っていれば、決して今の数値は過大過小にはなっていないという判断をしているのですね。

2ページ目はよろしいですか。3ページ目になりますけども、基本高水流量、流出計算を皆さん見られて不思議だなと思われると思うのですが、表の1.2.2に流域平均2日雨量、平成14年、平成19年の雨が同じような量ですが、これを洪水流出計算結果からすると、平成14年と平成19年では14年のほうが453m³/s、平成19年が313m³/sと、なんで同じ雨で洪水流量が違うのか不思議な感じがするのですが説明できますか。

○及川河川開発課長 統計期間が長いほうが良いということで、統計処理をする雨量2日雨量を採用しております。その一方で流出計算をするには、時間毎の時間降雨分布が必要となってまいります。2日雨量の統計はいっぱいありますけど、時間雨量が観測されているというのは、そんな古くからは無いし、やられておる観測所も少なく、盛岡であれば盛岡気象台の観測所が結構古くからやっておりますけど、それ以外は日雨量しかないということがまずあります。まず2日雨量で統計解析をして、そして2日雨量を出します。その後流出計算をするには、時間雨量が必要な訳ですけども、その時間雨量実績が、一時間あたりのピーク雨量は小さいけれども、ダラダラ降っている雨というものもあるし、そんなに長く降らないのですけど、短時間で集中的に降る降雨というものもあります。例えば、同じ

100 mm/2 日の雨でも、雨の性質が違う降り方が違うものを 210 mm/2 日という計画まで単純に引き伸ばして流出計算をすると、当然ピーク流量が大きいものと小さいものが出てくるというのが、この 14 年型と 19 年型の流量の違いになっております。

○松本総括課長 時間ごとの強弱でバラツキとういか、こういった結果になるというように理解してよろしいのですね。3 ページについてはよろしいですか。

○盛岡市市長公室企画調整課獅子内参事兼企画調整課長 トータルの話なのですが、現計画の①の基準の考え方なのですが、建設省河川砂防技術基準カッコ案とあるのですが、このカッコ案という表現の仕方考え方としては、当時の段階ではこれは案であって、今は案が取れているのかと。

○松本総括課長 そのとおりです。

○獅子内参事兼企画調整課長 あえてここは案をつけたという解釈でよろしいのかと。

○松本総括課長 そうです。

○獅子内参事兼企画調整課長 もう一点、今回の点検の基本的考え方は、基準の年は延ばしたよということで、もしこれを変えるとすれば、この現計画の時点での洪水量等が増えた場合、今の計画じゃ間に合わないよといった場合は変えますよ。要するにそれ以下それを上回らない洪水量というのですかね、それを 20 年経った今でもそれを上回らない場合は、今の計画が一番 100 年に一回のでかいやつが過去にあったと基準して計画がありますから、今のダム計画が妥当だという考え方で点検したということですよ。

○及川河川開発課長 基本的に検討した洪水の中で最大値を取っておりますので、それが変わるかどうか最大値が変わるかどうかのチェックをしています。

○松本総括課長 ただ、今までの計画の算定手法が良かったかというのも、今回検証対象になっていますから、それらも事務局のほうではやられたということでもいいですよ。過大になっていないか、過小になってないか、この両面から見ている。今の計画が妥当なのか、それを今説明してもらったと考えていいと思います。

○大志田河川課長 過去の比較的大きな 33 の実績降雨のうち、異常値とされる 19 というのは 210 mm/2 日というものまで伸ばした場合に得られた結果が異常と判断している。この異常っていうのは、どういうものを異常というのか。

○及川河川開発課長 考え方として、引き伸ばし率 2 倍というのがあって、計画が 210 mm/2 日であれば、元々の雨量がその半分 105 mm/2 日以下であれば拾わないのですが、元々の雨量が 105 mm/2 日以上くらいのを拾って、その中で引き伸ばしたときに、時間雨量がすごく大きくなることがあります。例えば時間 50mm で、全体では 100mm しかないのに、計画まで 2 倍引き伸ばさなければならぬといったときに、元々の時間雨量が 50mm だったものが、引き伸ばして時間雨量 100mm になってしまうものは、統計処理すると時間雨量確率が凄く高くなります。そういうものを棄却するといった基準がございまして、それで異常値と判断して、棄却しています。

○大志田河川課長 それで、現計画についてはもうすでにある計画なので、そうだったと言う事は分かりましたけれども、いわゆる平成 21 年まで期間を延ばした結果でも、ここにあるように、今の計画を変えるようなものは無いということなのですが、そうすると元々対象となる降雨実績というのは 33 以上になっていて、なかで見えてもこういった異常なやつは外してみると、今の計画に対して計画を変える必要は無いということなのですよ。

○**及川河川開発課長** 平成3年以降に、洪水を拾ってみて今回代表的な例ということで、表の1. 2. 2にございますけれども、流域平均雨量が比較的大きいものをピックアップいたしました。これも引き伸ばせばそれなりに時間雨量も大きくなっております。このことから、大きいものをピックアップして流出計算した結果、それほど大きくないので良いのではないかとということなのです。

○**松本総括課長** 3ページについてはよろしいでしょうか。4ページの堆砂計画ですけれども、今回点検の結果からしますと、計画が200 m³/km²/年ということに対して、近傍ダムの実績なども入れてみて、この範囲内ということですが、何かございますか。

○**大志田河川課長** 100年間に溜まる推定堆砂量というのが、堆砂容量を定める際の基準だということですが、今説明を受けたのではいわゆる過去の部分の要素でもって点検結果でも堆砂容量の考え方に変更はないと判断されるということになってはいますが、いわゆる築川ダムの流域の主にその地質だとか、あるいはその他のダムの要素から持ってきてやられたようですが、それ以外にこの堆砂容量を検討するのに必要な要素というのは、築川ダムには無いのですか。

○**及川河川開発課長** 現計画ということで古いわけですけれども、右側に書いてある今回の点検結果は、最近の知見を基にして今こういうふうにして、はじいていますよ、というやり方でございまして、だいたい網羅していると思います。

○**大志田河川課長** 気になったのは、たまたま四十四田ダムの堆砂が、今問題とされていますけれども、その頭がちょっとあったもので、いわゆる雨が降って山から流れてくる土砂とか以外に、中和処理のために生じたものが沈下して、結果的に容量がいっぱいになってきつつあると、築川ダムの場合に今後100年間を考えた場合には、そういったことも考慮している点検結果になっているのですか。

○**及川河川開発課長** 四十四田はおっしゃるように、特殊要因だろうと思います。築川流域にはそういう特殊要因があるかと言ったときには現時点では想定されません。ただし、崩壊地が結構いっぱいあるとか、今後崩壊地が広がっていくのではないかとというようなことを考える上では、今回その崩壊地面積率という崩壊地を拾って他のダムで起こっている堆砂の状況を反映させていることは、良いのではないかと考えています。

○**松本総括課長** 流域の開発なんかが、盛んにもしも上流側で行われる要素があるのであれば、やっぱりそれは今の現時点の流出土砂量っていうのは適切ではないかもしれないけど、築川流域場合にはそのような要因は現在のところは考えられていないと、思っています。それから岩手県の場合奥羽山系と北上山系では極端に地質が違うとうこともあって、比較的北上山系のほうは地質が安定している古生代ということで示されていますから、そういう意味では事務局が判断したのは良い方向かなと思います。次に5ページにいきました。築川流域で結構宅地開発が進んだとは思いますが、見直しはしているのですか。

○**及川河川開発課長** 平成17年に、ダムの計画変更を致しました。その際にも宅地化しているところは水田面積から外すことをやっております。そして今回現地を見て、その宅地化されていけば水田に戻ることは無いということで、その分0.29haを減じているということです。

○**松本総括課長** なるほど。特に築川の合流点の左岸側などは大規模な宅地開発があった訳ですけど、それが平成17年の計画変更の際にはそれは既に見込んでそれ以降0.29haの

また宅地化がなされている。2,900 m²程度ですね。というような考え方でよろしいですね。5ページにつきましては、何かご質問はございますでしょうか。

○盛岡市上下水道局みず管理課藤川みず管理課長 先ほどここで、流水の清潔の保持というお話の中で、BODのお話がでたので、お聞きしたいのですが、通常ダムが出来ますと貯留水になりますので、水質的に悪いほうといたしますか、そういうふうになるものが多いと感じているところなのですが、今お考えのところ結構なのですが、BOD以外でご検討なさったことが、ありましたら教えて頂けたらと思うのですが。

○及川河川開発課長 今のお話は下流の話と、ダムが出来たときの貯留水の二つあるのですが、貯留水について説明しますと、富栄養化の問題、アオコとかですね、そういう物が発生する問題と、洪水の時に濁水が入り込んできますので、ダム下流にも濁水が長期化するという問題がございます。築川ダムで貯水池の水質シミュレーションを行ったところ、富栄養化は心配されず、濁水の長期化もそれほど生じないとのことでした。ダムを作ることによって、普通であれば洪水が去れば濁水も無くなって、綺麗な水が流れる訳ですけれども、ダムを作ることによって、濁水は、いくらかダムが無い状態よりは、長引くという傾向にはございます。実績としてもですね。でも、それほど長期化しないシミュレーション結果でございました。

○松本総括課長 これからの計画でしようけれど、放流について何か考えていますか。

○及川河川開発課長 ダムには、取水放流設備ということで、下流に放流する管や、バルブがついている訳ですけれども、貯水池から取水するところには選択取水というものがついていて、任意の水深から水を取れるようになってございます。下から取れば、冷たい水だったり、上から取れば表面が温まっています。そういう選択取水がありますので、夏場とかで農業用水が必要であれば、表面水を取りますし、水道水の場合では、ちょっと低いほうがいいのかとかですね。あとは、洪水時には、濁水の層がある水深のところに入ってくることがあります。上流から入ってきた濁水、洪水の水温と貯水池の水温と同じところ、貯水池の水温も層になっていて、上から下に向かって冷たくなっていきますので、同じ水温の層に上流からの洪水も入ってくるみたいで、そういう層を避けて放流することで濁水も、ある程度避けられるのかなと思います。

○松本総括課長 そうすると、5ページはよろしいですか。次の6ページでございますが、昭和48年4月には沢田浄水場がまだ取水になっていなかったのですが、市民の皆さんの飲み水ですから非常に重要だと思いますし、極端に水が少なくなるということから流水の正常な機能の維持は必要ですよという事務局の説明でしたが、よろしいですか。次に7ページでございます。先ほどの関係、それから、利水容量を計算している。7ページはよろしいですかね。矢巾町、盛岡市の水道、既得の農業用水等の計算をするとこうなります。ここで面積も減っていますし、そういうものを計算すると4,952,000 m³/sから4,948,000 m³/sということで少し減っている。これについては、ご理解していただけたでしょうか。よろしいですか。では8ページでございます。治水容量ですけれども、事務局の説明では、洪水で最大値を示すのが昭和33年9月型の洪水です。ダム調節後339 m³/sと赤字で書いています。それからダムの容量だけをみますと昭和23年9月型の雨ですよということで、先ほど事務局から説明がございましたけれど、これも雨の降り方でこのようなことになります。非常に専門的な話になりますが、詳細な説明をどうしてもという場合には、事務局から後

ほど資料を送らせていただきますのでよろしいですか。それから 9 ページですけれども、点検結果で 490 億円が見込まれ、530 億円を上回らないということでございます。現時点では大幅な社会経済情勢の変化等が生じないということであれば、530 億円を上回ることは、現時点では考えてないという事務局の説明でした。これについては、よろしいでしょうか。それから 10 ページですけれど、工期が若干延びるということですが、これについてはいかがでしょうか。流域の治水対策が延びるわけですが、関係団体として盛岡市はどうですか。

○大志田河川課長 延びるということについては、正直言えば、この後のダム以外の治水対策検討ということで出てくるとは思うのですが、いずれなるべく早く築川ダムの完成が望まれて、下流に盛岡市内があるのですが、遅れば遅れるだけ困りますので何とか早めに完成いただけるよう努力をお願いしたいと思います。

○松本総括課長 事務局、よろしく申し上げます。ダムの点検内容につきまして 10 ページまで説明をいただきました。次は 11 ページ以降でございますけれども、複数の治水対策案の立案及び概略評価について、事務局から、また引き続きご説明をお願いしたいと思います。

<事務局から資料 11～20 ページまで説明>

○松本総括課長 26 案の治水代替案をだいたい国から示されたという話がございましたけど、結局は様々な 26 案の中を組み合わせで 34 案を検討し、34 案の中から様々な評価軸を検討して、7 つの評価軸による評価を行い、そして、実現性とかコスト、地域社会に与える影響等を考えて、最終的に 5 案としましたという説明がありました。それでかいつまんでこのなかで 18 ページですかね。18 ページの 18、19、20 のところのご議論がよろしいかと思うのですが、前のページで何かございますか。細かいもので非常に見づらくて申し訳ないのですが、5 案に絞り込んだ過程につきましては、事前に資料も送らせていただいておりますので、ご理解は得られたでしょうか。よろしいですか。18 ページにいきまして、いかがでしょうか。盛岡市は築川流域ですが、この辺はいかがでしょう。

○大志田河川課長 この評価の内容については、このとおりだと思います。意見でも良いということなので言わせていただきたいのですが、いわゆるその最近、特にゲリラ豪雨だとかいったような、いわゆる地球環境の関係もあるんでしょうか。こういったいわゆる局地的に大量の雨が短時間に降るといったこと、しかもいつどこに起きるかの予想も難しいと。まあ現実には起きています。今後も起きるだろうというなかで、治水対策というのは非常に重要なことだと思っていました。どういう方法でというのが今問題になっていて、ダム以外という話がされておりますが、今日ご説明いただいた内容からしてもいずれ治水対策は必要であると。あとは方法をどう取り扱うのかと言うことだと思いますが、築川ダムの場合、現実にこれまで事業をやってきたということはさておいたとしても、ダム以外のいわゆる遊水地型だとか放水路型だとか、川を掘削したり掘げたりといったような施策の方向で行きますと、早いものでも今から 90 年と、すぐ明日からかかっても 90 年でなきゃできない。ものによっては 154 年ですか。とても現実的な計画とは思えないし、この前の、あの蓮舫さんでしたか、国のスーパー堤防の話で、あの場合は 400 年だったか 200 年の話

をしています、こういった 100 何年も経たないとできないというのは果たして治水計画といえるのかというふうな想いがあります。また、盛岡市としては、市街地は少ないというお話しでしたが、合流すれば北上川の下流側のほうにも市街地が広がっています。ひとつ築川だけの問題ではなくて、いわゆる北上川も含めた問題があります。北上川の水位が上がると内水の処理が非常に難しくなって、19 年の雨にあたっては、内水排除できなくて浸水被害が起きたりしております。そんな状況にあるものですから盛岡市としては、このダム、今の計画の内容を基本としてですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。いわゆる総合評価といったところまでいって、この後方針が出されるわけですが、わたくしどもとしては、今のダムの基本案でもって進めていただきたいと思います。農地を全滅させてだとか、時間が 150 年も 60 年もかかって、あるいは更にこれから 500 億、600 億円といったようなことになるととても実現性のある計画とは思えませんし、一方、治水対策はこういった地球環境があるので、早めの対策が求められているのも事実ですから、何とか 10 年、平成 32 年にはダムが建設できるようお願いしたいと思います。

○松本総括課長 今、実現性とか事業期間、これも表にしますと 100 年もかかるのかという感じもするのですが、事務局としては、評価軸といいますか、国から示されたもので試算すると工期と県内の河川事業費の最大額を投下したとして、このくらいの時間がかかるという算定をしたということですのでよろしいですね。最低でも 100 年かかるというのは、地域振興という観点から見た場合に盛岡市はいかがでしょう。

○獅子内参事兼企画調整課長 わたくしどもの企画調整課としては地域振興ということで取り組んでいます。根田茂地区の移転者、集団移転地等の造成にもかかわって参りましたけれども、ダムの建設ということを前提に今まで動いてきておりますので、流域の皆様方にもそういった説明をしてきているということを考えますと、代替案の場合、農地が潰れる、あるいは新たな放水路をつくらなければならないとすれば、そこに住んでいる方の影響も大きなものが出てくると、今、大志田課長さんがいったように事業の完成年度等も勘案しますと、今の、この A 案というのですかね、こちらの方が市民にとっても良いとされている状況にあると考えております。

○松本総括課長 細かい字で見づらいのですが、内容的に事務局では様々な観点から検討して、組み合わせについても国から示された 26 案に対して 34 案ということで、様々な組み合わせ案をやってみたということを説明させていただきましたけれどもご理解はできましたでしょうか。

○大志田河川課長 感覚で言うのですが、今の案で行くとまず今の予定では平成 32 年ぐらいに、かたや遊水地や放水路にすれば、150 何年も 119 年もと気が遠くなるぐらい先の話になるのですが、いわゆる、そのコストっていう言い方がいいのか、毎年費用をかけて、コストをかけたら、すぐ効果が現れるのが良いのでしょうか。150 年もかけてそれまでは効果は少しずつ上がっていくのだろうけど、完璧に果たさない。どういうふうに効果という見方、150 年もかけて、実際そのとおり 150 年できれば、その時点では効果はでるでしょうけど、それまでの間、効果が出ない分というのはどういうふうに考えていくものなのでしょうか。

○松本総括課長 100 分の 1 の治水安全度を確保するにはこのぐらいですから、現状を段階的に整備していくほうが、説明としては良いのかなと思いますね。

○大志田河川課長 ただ災害が発生すれば、家とか田畑あるいは命が危険にさらされるとすれば、いわゆる確率的には100年ぐらいというのが明日おきるかもしれないし、100年おきないかもしれないが、市民の気持は100年であれば100年間、明日から100年後まで同じ安心感を持ちたいと思うのが普通だと思うのですが。

○松本総括課長 そのとおりですね。ですから確かに整備水準と投資効果は必ずしも比率的に一緒になるってものでもないのですね。ダムは、500億投資してはじめて効果が出ます。河川改修の場合は整備中に少しは整備水準というか、安全があがるというメリットもあるのですが、やはり一定の水準まで上げるためには長い時間を要することになります。

○大志田河川課長 そこで盛岡市の意見とすれば10年がんばれば、10年後からはさっき言ったような安心をそれ以上の大雨が降られれば、どうしようもないけれども、それでも10年後からは市民としては安心していけるというふうに思うし、地域からの要望も早くやってちょうだいという要望を市では受けています。現実には10年後に完了となる案があって、しかも今事業中である。これを替えて時間も100年も、お金も更に500億もかけることも、案としては成立するとしても、私はダムで行くべきだと思います。

○松本総括課長 それでは、次に新規利水の観点からの検討についてということと、流水の正常な機能、これはいっしょにやっていただいて、一括で事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料により21~39ページまで説明>

○松本総括課長 18案の中から実現性等で5案に絞り込んだ経過、それからその内容について事務局から説明があったわけですが、特にこの件につきまして、水道事業者である、盛岡市と矢巾町からご出席いただいておりますが、矢巾町はいかがでしょう。

○矢巾町上下水道課藤川上下水道課長 矢巾町におきましては、平成19年度に見直しをして、検討したことが全て、ほぼ取り入れられておりますので、全くご異議はございません。また、市の河川課長さんのように私にもちょっと意見を述べさせていただければと思います。矢巾町の場合は、水源は全て井戸から取水しておりまして、常に枯渇や井戸の崩落、それから目詰まりとかですね、それから揚水ポンプの故障とか、不確定要素を多々抱えながらの事業でございます。水源の多様性を考えた場合は、築川の今回の事業が、唯一の可能性の有る事業であり、計算では割り出せないような重要な使命を持っているということをご理解していただきたいと思います。ぜひとも町民の安全・安心な暮らしの向上のために早期完成をお願いしたいと思います。以上でございます。

○松本総括課長 事務局よろしいですね。それでは、盛岡市はいかがでしょう。

○藤川みず管理課長 うちの方といたしましては、先ほど、御所の話が若干でましたけれども、市全体といたしましては、水量という部分においては間に合っております。ただ、どこで説明すればいいかな。23ページですか。ここの図を見ていただきたいのですが、雫石川の下側、赤といいますかピンクといいますか、そこが沢田水系の担当エリアとなっておりまして、そこにあの黄色い部分が入ってきてございます。これが新庄浄水場系の水が今入っているのですが、以前はここが赤かった訳なのです。これが何で黄色くなってきたかっていうと、沢田系に人が入ってきてまして、先ほどの開発人口の話ですが、水圧が減

ってきたということでやむなく、浄水コストが沢田より高いですね、新庄系の水を入れざるを得ないといえますか、経営上非常によろしくありませんが、やはり市民の方には水をどんなときでも使っていただきたいということで、今こういった格好で給水させていただいているのです。先ほど申しました浄水コスト、これが旧盛岡市内の 4 つの浄水場のなかでは一番安い 2 円台でございまして、青い中屋敷浄水場ですと 9 円台、これほどの違いがありますので、ぜひ沢田の増量取水をして、これは経営上も当然メリットがある話なので、増量取水をして沢田の区域を広げてですね、他の区域を狭めていく、そういったイメージで考えていて、沢田浄水場といえますか、築川ダムの取水事業に乗っているということでございます。ぜひとも、この代替案いろいろお考えいただいたのですが、それよりも今のダム案で、ぜひ早期完成をお願いしたいと思っております。

○松本総括課長 ありがとうございます。様々内容につきまして、事務局の方から説明があったわけですが、全て水道事業所さんの方からも資料を提供していただいたり、あるいは様々ご意見をいただいたりして取りまとめたとは思っていますが、その内容につきまして何か齟齬があるとか疑問な点がありませんか。

○藤川みず管理課長 開発人口でお考えになったのは、それが正解だと思っております。というのは全体でいいますと、今であればコーホート要因法とかですね、そういった時系列トレンドとかっていう方法でやるのですが、ここにピンポイントでですね、開発人口で絞って考えていただいたのは正解だなと考えてございます。

○松本総括課長 矢巾町はいかがでしょうか。内容的には、平成 19 年にやったものですが。

○矢巾町上下水道課藤川上下水道課長 矢巾町においては、平成 19 年に私どもが行ったものを、さらにまた県の方でも検証していただきまして、それがまず、ほぼ間違いなかったということで、そういったことでまず算出等については、全く異議のないところでございます。

○松本総括課長 ありがとうございます。それでは、この新規利水の件につきましてはよろしいでしょうか。一応、内容を更に精査して見られて、何かございましたら事務局にご連絡いただければと思います。それでは、ちょっと長引いてしまいまして申し訳ないのですが、流水の正常な機能に係る検討について、簡単に説明をお願いしたいと思います。

<事務局から資料 35～41 ページまでにより説明>

○松本総括課長 流水の正常な機能の維持に関しましては、代替案を出して、国から検討しなさいということが示されているということなのですが、先ほど皆様からも様々なご意見が出ていますけれど、本当に検討して実現性があるのかというのは、少し疑問に思う部分もございます。事務局としては、現行案と新たな流水の正常な機能の維持を行うための単独ダムを造って費用比較、あるいは様々な影響度といったものを整理したのが 40、41 ページの表ですということによろしいですか。

○及川河川開発課長 はい。

○松本総括課長 この辺は意見も様々あると思いますがよろしいですか。比較とすればこれしかなく、コスト的にも、様々な評価軸を基に検討を行ったということでございます。盛岡市はいいですか

○大志田河川課長 はい。いいです。

○松本総括課長 はい。わかりました。

○獅子内参事兼企画調整課長 いいですか。

○松本総括課長 はい。どうぞ。

○獅子内参事兼企画調整課長 コストの考え方ですけども。同じダムをつくっていて、かたやA案が完成までの費用が97.1億円、B案が144.8億円と同じダムですよ。A案のほうは流水の正常な機能の維持の外に多目的ですから他の機能があるのでその負担率をかけた結果、この流水の正常な機能を維持するための割合として97億1千万とっていることで、B案は100パーセントだから144.8というふうな考え方でよろしいんですね。

○松本総括課長 そうです。

○獅子内参事兼企画調整課長 はい。わかりました。

○松本総括課長 それでは、ちょっと時間が押してましたけども、最後になります総合評価について、事業の総合評価の説明をお願いしたいと思います。

<事務局から資料42ページにより説明 ※資料中の④正常流量1.414 m³/sが1.484 m³/sの誤りである旨説明した>

○松本総括課長 ありがとうございます。9.3は別にしまして、各項目について様々、今まで事務局から説明をしてもらい、ディスカッションを重ねてきた訳ですけど、9.2.1、9.2.2、9.2.3、の内容については事務局の案で疑問な点は特にございませんでしょうか。言い足りなかったことがございましたら、ここでご意見をいただきたいと思います。9.3につきましては、持ち帰っていただいて、市あるいは町のなかで、ご検討いただいて、最終的な検討の場でご説明ご意見をいただければと思います。長時間にわたりまして、事務局の説明もこれ以上短くもできなかつたですし、たいへんな説明を聞いていただいた訳ですが、何卒また新たな視点で資料を見ていただいて、疑問な点等がございましたら事務局になんなりとご質問をいただければと思います。

○大志田河川課長 最後によろしいのでしょうか。9.1のことがなかったのですが、42ページの「現計画については、概ね妥当である」というふうにあるのですが、その概ねって入ると、何となくあまりいいイメージではない。9.3にあるように最も妥当だという、そういう言い方のほうがいいような気がするんですけども。

○松本総括課長 なるほど。ここは、持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。非常に長時間にわたり、今日は本当にありがとうございました。本日幹事会をやらせていただいたのですが、その後、検討の場に移りますので、またよろしく願いたいと思います。

○和村主任主査 ありがとうございました。本日の資料につきましては、幹事会でのご意見を踏まえまして来週11月15日に県で行われます大規模事業評価専門委員会に報告し、その後パブリックコメント等を実施いたします。本日は幹事会でしたが、正式な、首長さんによる関係地方公共団体による検討の場につきましては、来年1月頃を予定しておりますので、その際はまたよろしく願いたいと思います。以上をもちまして幹事会を終了させ

いただきます。ありがとうございました。

5 閉会